

平成22年12月22日

各 位

会社名 株式会社東京個別指導学院
代表者の 代表取締役社長 谷山和成
役職・氏名
(コード番号 4745・東証第一部)
問合せ先責任者
取 締 役 舟 戸 彰 一
TEL 03-5547-3759

訴訟の控訴取下げに関するお知らせ

当社が株式会社名学館から提訴されていましたが、商標権侵害差止等請求訴訟の控訴につきまして、平成22年12月20日付にて株式会社名学館より取下げとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本訴訟は、平成22年11月25日付「訴訟の判決に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、原告株式会社名学館が平成20年11月28日付にて、当社がチラシ等に使用している「塾なのに家庭教師」というキャッチコピーが株式会社名学館の商標権「塾なのに家庭教師！！」（登録番号4684359号）を侵害しているとして、使用の差止および1億7,100万円の損害賠償を求め、当社を被告として訴訟を提起しておりましたが、平成22年11月25日付にて東京地方裁判所より、原告の請求をいずれも棄却、裁判費用を原告負担とする旨の、当社の主張を全面的に認める判決が言渡されました。その後、株式会社名学館が判決を不服として、東京高等裁判所に控訴していたものです（その後、知的財産高等裁判所に訂正）。

2. 控訴の取下げ日

平成22年12月20日

3. 今後の見通し

上記の通り、平成22年11月25日付の判決が確定となり、現時点では、これにより業績に与える影響はございません。

以上